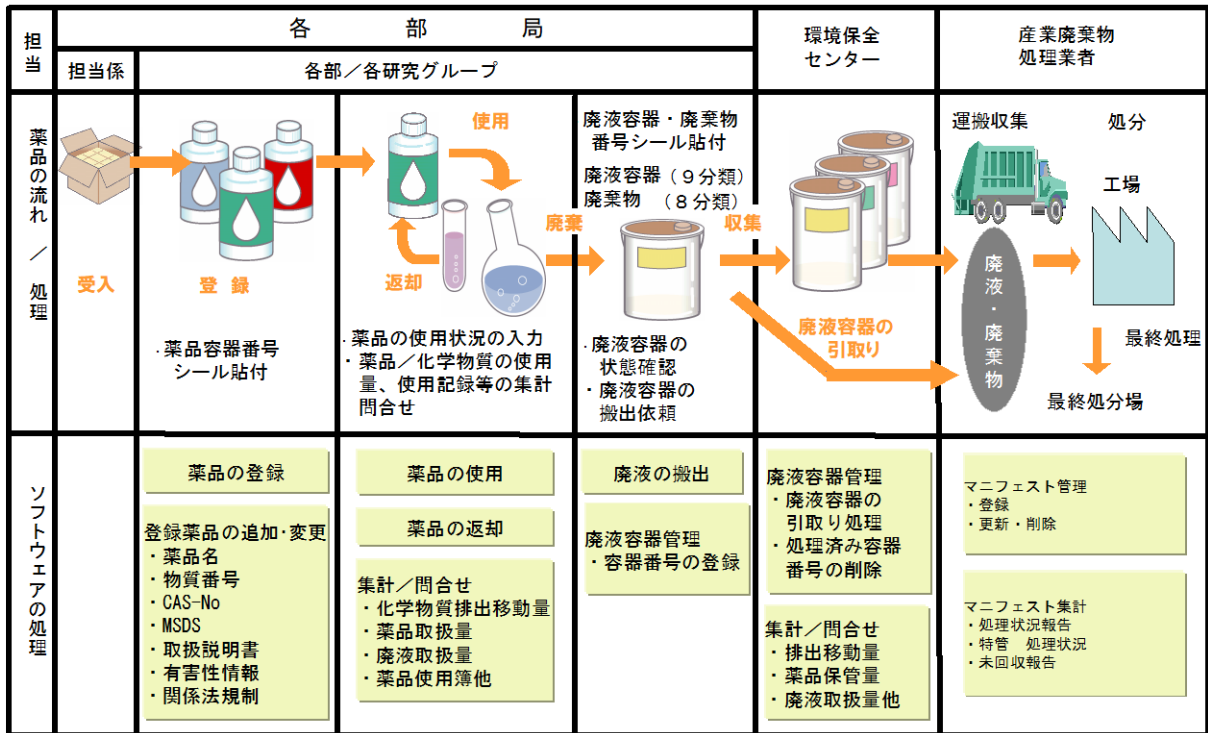


# 化学物質管理システム処理フロー図



## 5-1 ログイン画面



Englishにチェックを入れると以下英語表示になります

化学物質管理システム  English

ID:  パスワード:

ログイン/LOGIN

IDとパスワード入力

## 5-2 メニュー画面



この部分に  
受付時又は  
収集後返却  
があるとき、  
赤字でメッ  
セージを表  
示

操作説明

## 5-3 薬品・容器登録

### [薬品・容器登録]

検索条件を設定してください

CAS NO	毒劇物	危険物	日本語薬品名	Name-Eng
	すべて	すべて	クロロホルム	

マスクから検索    グループ内検索

薬品の「日本語薬品名」の領域を選択してください

CAS-NO	日本語薬品名	Name-Eng	区分	純物/混合物
67-66-3	クロロホルム	Chloroform	P 1, 特化 2, 劇物, 大気, 変異, 癌疑, 急性毒性 (低), 腐食性, 発がん性, 水生環境有毒性, RA (労働安全衛生リスクアセスメント)	純物
10025-78-2	シロココロホルム	Trichlorosilane	劇物, 危険	純物
865-49-6	クロロホルム-d1	Chloroform-d1	P 1, 特化 2, 劇物	純物
57-15-8	アセトクロロホルム	Acetonechloroform		純物
67-66-3	クロホルム(脱水)	Chloroform	P 1, 特化 2, 劇物, 大気, 変異, 癌疑, 急性毒性 (低), 腐食性, 発がん性, 水生環境有毒性, RA (労働安全衛生リスクアセスメント)	純物
865-49-6	クロロホルム-d1 TMS 1%添加	Chloroform-d1, TMS 1%	P 1, 特化 2, 劇物	純物
865-49-6	クロロホルム-d1 TMS 0.05%添加	Chloroform-d1, TMS 0.05%	P 1, 特化 2, 劇物	純物
865-49-6	クロロホルム-d1 TMS 0.03vol%添加	Chloroform-d1, TMS 0.03%	P 1, 特化 2, 劇物	純物
	クロロホルム/イソアミルアルコール (CIA 49/1)	Chloroform/isoamylalcohol(CIA 49/1)	P 1, 特化 2	混合物
	クロロホルム/イソアミルアルコール (CIA 24/1)	Chloroform/isoamylalcohol(CIA 24/1)	P 1, 特化 2, 劇物	混合物
1470-61-7	ジエチルジチオカルバミン酸銀-ブルシンクロロホルム溶液	Silver diethyldithiocarbamate-burucine-chloroform solution	P 1, 有 2, 大気	混合物

薬品データベースよりの選択です。薬品データベースに無い薬品は p18 の別紙 2 を環境保全センターに送付します。

混合物の場合には「混合物」をクリックすることにより、内容物と混合比が表示されます。

混合物などメーカーにより組成が異なる薬品は必要に応じてその都度登録します。(環境保全センターにご連絡ください。) また、メーカー名や濃度などより区別できるようにします。

### [薬品・容器登録]

登録する薬品の情報を設定し、ボタンを押してください 履歴検索

日本語薬品名	クロロホルム		
Name-Eng	Chloroform		
MSDS	MSDSへのリンク	区分	
取扱説明		注意喚起語	危険
CAS-NO	67-66-3	現有コード	(省略可)
登録日	2017/10/02	管理者	〇通上 修正
容器形状	ビン	容器容量	(ml)(容量) [ ]
容器色	茶(褐色)	全体重量又は体積	[ ] (g)(重量)
保管場所	ボックス	内容量	g(グラム)
比重	1	メーカー等級	アクロス(ACROSS) 特級
使用量の計量方法	使用前後の重量差	容器番号	[ ]
登録薬品数	1 (1~10本)	純度	100 %

登録実行

薬品容器の登録で容器形状、容器色、メーカー名、等級、容器容量は使用者側の活用事項ですから必要がない場合は初期値のままで使用できます。容器容量（ビン等の大きさ）は初期値がないので必ず入力します。システム画面上、使用量の計算方法で「使用量（容量）を入力」を選択した場合及び初期値内容量の単位を「ml」を選択した場合には、必ず比重の入力が必要です。上記以外を選択した場合は初期値1のままでも問題ありません。

上図の赤矢印の項目は必須入力項目です。

特に全体重量、内容量の数字及び単位には十分注意して入力してください。後で変更はできません。できれば、単位は重量ではg、容量ではmlをご使用ください。

登録後、入力事項に間違いがあったとき、使用前であれば、当該薬品番号を欠番化し、新しい薬品番号で、始めから登録し直します。使用後は環境保全センターにご相談ください。

薬品容器の登録時点で初期内容量の単位を ml に指定することによって、容量で登録、以後、残量等は ml で表示されます。この場合比重の入力は必要です。(これは薬品容器毎に設定します。)

「MSDS へのリンク」をクリックすると MSDS (SDS) を閲覧できます。

MSDS や GHS 絵表示を参考にして取り扱いには十分注意して下さい。

薬品は容器 1 本ごとに登録を原則とします。ただし、容器の全量を 1 回で使用する場合などの時は容器が入っている箱などで登録する事も可能です。

バーコードの数字について 4 桁で区切られているように見えますが、続いた数字です。例えば 1 1124 は 11124 です。

純度も 100% から著しく離れてない場合は 100% のままでも特に問題ありません。

## 5-4 廃液・廃棄物容器の登録

# [廃液・廃棄物容器の登録]

下記の情報を指定して「登録実行」のボタンを押してください

分割化登録	<input checked="" type="radio"/> しない <input type="radio"/> する 分割元の容器番号 <input type="text"/>
管理者	環境 保全 ▼
容器形状	ポリタンク ▼
容器色	茶(褐色) ▼
容器容量	<input type="text"/> L(リットル)
分類	水銀系化合物 ▼
保管場所	分析室 ▼
容器番号(コメント)	<input type="text"/> ( <input type="text"/> )
容器本数	1 <input type="text"/> (1~10本)

### <廃液の分類>

水銀系化合物：水銀及びその化合物

酸クロム系：酸、クロムおよび重金属

シアンヒ素系：シアン化物、シアン錯化合物及びヒ素化合物

アルカリ系：アルカリ系

フッ化水素酸系：無機系フッ化水素酸及びその塩

水銀試薬

廃溶媒類：廃溶媒類

難燃不燃性：難燃性、不燃性溶媒類

廃油類：廃油類

希薄有機：希薄有機水溶液

写真定着液：定着液

### <廃棄物の分類>

(水銀系)

Hg汚泥類：汚泥類(スラッジ)

Hgガラス類：ガラス類(陶器類含む)

Hgプラ類：ゴム/プラスチック類

Hg金属製類：金属製容器類

(非水銀系)

汚泥類：汚泥類(無機スラッジ)

ガラス類：ガラス類(陶器類含む)

プラ類：ゴム/プラスチック類

有機汚泥類：汚泥類(有機スラッジ)

登録実行

[メニューページへ戻る](#)

薬品の使用前に登録が必要です。

容器番号の横のコメント欄で廃液容器を区分し易くすることができます。

分類の変更は後からはできません。登録時には十分注意してください。

1回に10本まで同時に登録できます。この場合容器番号欄には連続した番号の最初の番号を入力し、容器本数欄に登録したい本数を入力してください。

現在使用している廃液容器番号の廃液を1~10等分に分割することもできます。この場合、分割化登録欄で「する」にチェックし、分割元の容器番号に現在使用している廃液容器番号の管理者、容器形状等を通常通り入力し、容器番号欄には必要数の新しい連続した容器番号の最初の番号を入力し、容器本数欄を分割したい本数(1~10)を入力します。

どうしても分類変更が必要な場合には上記方法で1本に分割する方法で内容物のあけ替えを行うことができます。

必要な連続した容器番号がない場合には、環境保全センターに廃液容器番号の必要枚数をメールでご連絡ください。この場合、部局名、研究グループ名、管理者名、送り先(管理者と異なる場合のみ)等をお知らせください。

## 5-5 薬品の使用と薬品の返却

使用とは薬品を薬品庫などから持ち出すことをいいます。

薬品の使用を行わないと、薬品の返却（使用量の入力など）ができません。

使用場所と使用目的は選択のみです。入力はできませんので、選択肢にない場合は環境保全センターにメールでご連絡ください。環境保全センターにて追加します。

## [薬品の使用]

情報を確認の上、必要情報を指定してボタンを押してください

容器番号	478	現有コード	
日本語薬品名	クロロホルム		
Name-Eng	Chloroform		
MSDS	MSDSへのリンク	区分	
取扱説明			
		注意喚起語 (GHS)	<b>危険</b>
CAS-NO	67-66-3	管理者	〇道上 義正
登録日	2005/3/11	容器容量	500 mL(ミリリットル)
容器形状	ビン	使用前全体重量	1066.5 g(グラム)
容器色	茶(褐色)	使用前内容量	750 g(グラム)
保管場所	薬品庫劇物保管庫左	メーカー/等級	関東化学/特級
比重	1.5	純度	90%
使用量の計量方法	使用前後の重量差		
使用場所	測定室	使用目的	処理

上記画面の「返却処理へ」で下記の「薬品の返却」画面に移ります。

化学物質管理システム V1.2.11 ×

## [薬品の返却]

情報を確認の上、必要情報を指定してボタンを押してください

容器番号	478	現行コード	
日本語薬品名	クロロホルム		
Name-Eng	Chloroform		
MSDS	<a href="#">MSDSへのリンク</a>	区分	
取扱説明			
		注意喚起語 (GHS)	<b>危険</b>
CAS-NO	67-66-3	管理者	〇道上 義正
登録日	2005/3/11	容器容量	500 mL(ミリリットル)
容器形状	ビン	使用前全体重量	1066.5 g(グラム)
容器色	茶(褐色)	使用前内容量	750 g(グラム)
保管場所	薬品庫劇物保管庫左	メーカー/等級	関東化学/特級
比重	1.5	純度	90%
使用量の計量方法	使用前後の重量差		

使用場所 分析室  
使用法 フリー  
使用後重量  単位 g(グラム)  
 この容器は空容器として廃棄

数量の単位に注意ください。できれば、単位は重量では g、容量では ml を使用してください。

「この容器は空容器として廃棄」は当該薬品容器が空になったときにチェックします。以後その容器は使用できなくなります。

薬品を返却する時に保管場所を変更できます。

使用法を定義している場合は使用法を選択します。使用法選択によって排出先と排出係数は予め定義してある数字等が入ります。使用法定義は管理者がメニュー画面の使用法定義・変更から定義できます。ルーチン的使用や排出先がいつも一定の場合は使用法定義をしておく便利です。

直ぐに排出先、排出係数を登録する方法（「次へ（搬出先を指定）」を選択、次画面）と薬品の返却のみを行って（次の人が使用できるようになる）排出先、排出係数を後で登録する方法（「返却（搬出先を保留）」）があります。

搬出先を保留した場合には、後でメニュー画面の「搬出先保留薬品の処理」から、排出先、排出係数、廃液容器等を入力できます。また、保留量を 100 分率単位で一部のみの排出処理も可能です。



使用済薬品を貯留した廃液・廃棄物容器番号を選択します。

フラスコのようなマークをクリックすると、その容器に貯留されている内容物が確認できます。

排出係数は 100% になるようにしてください。

土壌への排出は土の上へ誤ってこぼしたり、捨てたり、農薬類を散布した時に使用します。

土壌への排出は原則として禁止します。

河川への排出は下水道以外への排出で、雨水側溝などに捨てたり、器具などを洗浄した場合を指します。（公共水域[海湖沼を含む]への排出）

河川への排出は原則として禁止します。

転化は使用物質以外の物質（合成、燃焼など）になったものです。（例：ベンゼン→ニトロベンゼン）

転化後の物質は原則当システムに登録してください。（ただし燃焼の場合は転化後の物質のシステムへの登録は不要です。）

転化後の物質を使用しない場合は転化としないで元の物質を排出したことにご注意ください。この場合排出依頼時に排出画面の備考欄にその旨記入してください。（例：硫酸鉄と水酸化ナトリウムで水酸化鉄を生成；硫酸鉄は廃棄物（汚泥）へ、水酸化ナトリウムは廃液へ。実際は汚泥が水酸化鉄、廃液は硫酸ナトリウムとなります。）

溶解試料作成等で作成した試料をシステムに登録した時の元物質の移動先は転化とします。

（二重登録の回避）例：硫酸を薄めて 30%硫酸を作成し、30%硫酸を薬品容器登録した時、元の 100%硫酸の排出移動先は転化とします。又は硫酸の搬出先を保留とし搬出先保留薬品処理から元の硫酸を使用したようにして搬出登録する方法もあります。

## 5-6 廃液の収集依頼など

化学物質管理システム V1.2L11

化学物質管理システム

ようこそ

環境保全センター/Environment Preservation Center 環境保全センター/Environment Preservation Center 環境保全センター  
環境 保全さん

薬品	廃液	集計・問合せ	構成定義・変更
<ul style="list-style-type: none"> <li>●薬品・容器登録</li> <li>●薬品の使用</li> <li>●薬品の返却</li> <li>●排出先保留薬品の処理</li> <li>●薬品容器の欠番化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃液・廃棄物容器の登録</li> <li>●搬出処理 ←</li> <li>●廃液・廃棄物容器の欠番化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●問合せ</li> <li>●化学物質排出・移動量</li> <li>●薬品取扱・保管量</li> <li>●薬品使用簿</li> <li>●薬品保管簿</li> <li>●廃液・廃棄物保管簿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ID追加・変更</li> <li>●使用法定義追加・変更</li> </ul>

ログインページへ戻る      操作マニュアル参照

化学物質管理システム V1.2L11

http://ptr.epckanazawa-u.ac.jp/cmsys/Script/Waste/Waste/WasteOut3.asp?WasteID=2491

### [搬出処理]

搬出の情報を指定してボタンを押してください

容器番号	管理者	内容物種類	容器形状	容器色	容器容量	保管場所
2491	道上 義正	廃液媒類	ポリタンク	白	8 L	分析室

依頼日	依頼者名	搬出化学物質重量	搬出内容量	pH	含水率(%)	搬出先	内容物
2008/05/07	環境 保全	984.435 g	L(リットル)			環境保全センター	表示

※業者へ搬出した場合は業者名を設定してください 処分業者名

備考(最大128文字、行の終端で改行入力)

搬出依頼の実行

ニューページへ戻る

pH、含水率を必ず記載する。(固形物などで pH の測定不可能な場合は 7 と記載)

環境保全センターへの連絡事項記入欄です。(前処理などの情報、システムに登録できない物質と数量などです。例えば、スラッジ類のプラスチックなど、このような場合は内容物なしで、備考欄のみの登録でも可とします。)



排出先は選択です。(搬出先が選択肢にない場合は環境保全センターにご連絡ください。環境保全センターで追加します。)

搬出先で処理業者を選択した場合は処分業者名を選択ください。(選択肢にない場合は環境保全センターにご連絡ください。)

## 5-7 問合せ

学科	グループ	保管場所	管理者	依頼者	状態	搬出依頼日	受付日	不備返却日	収集予定日時	収集日	収集後返却日時	処理完了日	容器形状	容器色	容器容量	搬出先	処分業者	内容物	備考
環境保全センター Environment Preservation Center	環境 保全 センター	測定室	道上義正	道上義正	処理済	2007/4/4	2007/4/4	--	2007/5/9 10:00	2007/5/9	--	2007/6/21	ポリタンク	赤	16L	環境 保全 センター	--	表示	表示
環境保全センター Environment Preservation Center	環境 保全 センター	分析室	道上義正	道上義正	処理済	2007/5/2	2007/5/2	--	2007/5/9 10:00	2007/5/9	--	2007/6/21	ポリタンク	赤	16L	環境 保全 センター	--	表示	表示
環境保全センター Environment Preservation Center	環境 保全 センター	測定室	道上義正	道上義正	処理済	2007/6/1	2007/6/1	--	2007/6/6 10:00	2007/6/6	--	2007/7/17	ポリタンク	赤	16L	環境 保全 センター	--	表示	表示
環境保全センター Environment Preservation Center	環境 保全 センター	分析室	道上義正	道上義正	収集済	2007/6/20	2007/6/20	--	2007/6/27 10:00	2007/6/27	--	--	ポリタンク	赤	16L	環境 保全 センター	--	表示	表示

受付されれば受付日が表示されます 収集日が決まれば収集日と時間が表示されます。

問合せの廃液・廃棄物容器で、受付されたか否か、及び収集日時等を確認できます。このとき搬出依頼日の期間を指定して状態を「すべて」で検索する方法と、状態を「受付済」又は「収集予定済」などと指定して検索する方法があります。

受付時不備返却等があった場合には、状態を「受付時返却済」又は「収集後返却済」にして検索すると、備考欄に赤字で {MSG 有} と表示され、備考欄の表示をクリックすると返却理由等が記載されます。

## 5-8 集計

管理者のみが自研究Gの集計が出来ます。

集計期間指定は年度内のみです。(4月1日から翌年3月31日まで)

年度をまたがる集計は出来ません。

印刷はCSV出力の後、エクセル等の表計算ソフトより印刷します。

## 6. その他注意事項

環境保全センターへの薬品・廃液など容器用容器番号（バーコードシール）交付の依頼や問い合わせなどには、必ず所属、氏名及び研究グループ名をご連絡ください。

外部へ処理委託する場合にはこのシステムと連携しているマニフェスト管理システムを利用できます。詳しい利用法などは環境保全センターにお問い合わせください。

混合薬品を長期にわたって使用する場合には、クロロホルム-フェノール（以下クロロ PhOH 混合液と略す）を数ヶ月かけて使用する場合を例として以下1)~3)の方法があります。

### 1) 新しい薬品 DB を登録する方法

クロロ PhOH 混合液を新しい混合物として薬品 DB に「クロロ PhOH 混合液」の登録を依頼します。クロロ PhOH 混合液を作成します。このとき使用したクロロホルム〇〇g（又は ml）及びフェノール〇〇g はシステムに各々使用量を入力し、搬出先を転化とします。次に作成したクロロ PhOH 混合液に薬品バーコードシールを貼り、システムに薬品登録します。以下通常の薬品と同様に使用などをシステムに登録していきます。

メモ：一度混合液として登録すれば、後の使用などでは混合物名で使用でき成分比はシステム内で自動計算される。（小分けや希釈溶液の作成でもこの方法は有効です。）

### 2) 排出先保留を利用する方法

クロロ PhOH 混合液を作成します。このとき使用したクロロホルムとフェノールはシステムに使用・返却登録し、返却時に排出先保留を選択します。廃液としてタンクに貯留したとき又は廃液タンクを処理依頼するときなどに排出先保留薬品の搬出から前のクロロホルムを選択し、〇/100 で搬出量を次に搬出先廃液タンクなどを通常の場合と同様に選択肢搬出します。さらにフェノールについても同様に行います。保留分がなくなるまで行います。

### 3) 1つの廃液タンクに一時貯留し、後で分割搬出する方法

クロロ PhOH 混合液を作成します。このとき使用したクロロホルムとフェノールはシステムに使用・返却登録し、排出先をすべて1つの廃液タンクに入れたことにします。後で搬出先が決定したら、廃液タンクの分割を行ってから、処理依頼します。この場合は廃液の受け入れ基準に注意してください。この方法は、原点処理が必要なときなどに有効です。